

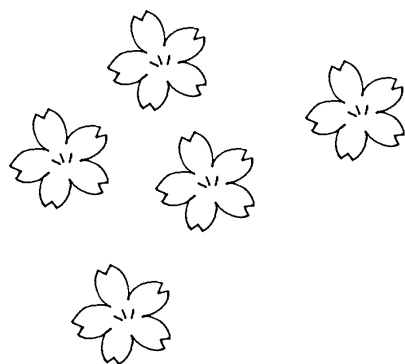
少路っ子ガイド



豊中市立少路小学校

目 次

◇ 学 校 の 概 要 -----	1
◇ 学 校 の 特 色 ・ 教 育 目 標 -----	2
◇ 日 課 表 -----	2
◇ 年 間 行 事 予 定 -----	3
◇ 学 校 生 活 を ス ム ー ズ な も の に す る た め に -----	4～5
◇ 準 備 物 等 に つ い て -----	6～8
◇ 学 校 生 活 を 送 る に あ た っ て -----	9～10
◇ 学 校 生 活 の き ま り -----	11
◇ 非 常 変 災 時 の 措 置 に つ い て -----	12～13
◇ 事 務 室 か ら -----	14～17
◇ 保 健 室 か ら -----	18～20
◇ 校 舎 見 取 り 図 -----	21
◇ 教 育 相 談 窓 口 -----	21



◇ 学 校 の 概 要

(1) 学校の所在地

〒560-0005 豊中市西緑丘2丁目 10 番 1 号

T E L 06-6849-7668・3383

F A X 06-6846-9619

HP 以 http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/shoji/



(2) 通学区域

- ・緑 丘 1～5丁目
- ・西緑丘 1丁目・2丁目・3丁目(1番～9番のみ)

(3) 児童数・学級数・家庭数 令和5年(2023年)12月1日現在

・児童数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	93	124	115	132	148	136	748

・学級数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	みどり学級	合計
学級数	3	4	4	4	4	4	9	32

・家庭数 596 世帯

校 歌

作詞 上田 幸子
作曲 竹森 実藏

一. この空いっぱい の 太陽が
ぼくらの窓にも 光ってる
伸びる生命の 足並みが
そろそろ少路の そろそろ少路の
朝の庭

二. この丘いっぱい の そよ風に
わたしの明日を のせようよ
ひかる若葉の 島熊を
越えてはるかに 越えてはるかに
ひらく夢

三. この胸いっぱい の ほほえみが
みんなの心を 結びいま
空にわきたつ よろこびの
雲にうたおう 雲にうたおう
少路の歌を



◇ 学 校 の 特 色

本校は、昭和49年（1974年）4月、31番目の小学校として新設されました。当時は児童数292人、10学級でスタートしましたが、宅地の開発とともに児童数1,000人を超える大規模校に発展し、令和5年（2023年）12月1日現在では、児童数748人、32学級となっています。

校区には、里山として保全されている島熊山（115.7m）があります。島熊山は、万葉集に「玉かつま 島熊山の夕暮れに ひとりか君が 山路越ゆるむ」と詠まれており、かつては険しい山道を越えて、人びとが豊中と都を行き来したのではないかと推察される歴史的な場所でもあります。学校の中にも桑の木や桜の木など、樹木が数多くあり、自然豊かな環境を残しています。

本校では、「国際社会を 心豊かに 元気に かしこく生きる子どもの育成」を学校教育目標として掲げています。社会が急速に変化し予測困難な時代を迎えていることを踏まえながら、一人ひとりの可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育んでいくことを目指しています。

◇ 学 校 教 育 目 標

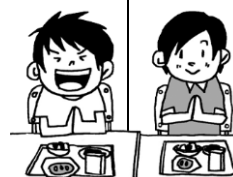
国際社会を 心豊かに 元気に かしこく生きる子どもの育成

—めざす子ども像—

思いやりのある子ども
元気のある子ども
よく考える子ども

◇ 日 課 表

時 間	内 容
8:00 ~ 8:20	集団登校
8:30 ~ 8:40	朝学習・学級活動など
8:40 ~ 8:45	健康観察
8:45 ~ 9:30	1校時
9:35 ~ 10:20	2校時
10:20 ~ 10:40	20分休み
10:40 ~ 11:25	3校時
11:30 ~ 12:15	4校時
12:15 ~ 13:00	給食
13:00 ~ 13:20	昼休み
13:20 ~ 13:40	清掃
13:40 ~ 14:25	5校時
14:30 ~ 15:10	6校時
15:35	最終下校



年間行事予定

4月	入学式・1学期始業式 給食開始 授業参観・学級懇談会 1年生を迎える会 各種健診・測定	9月	人権参観・学級懇談会 運動会練習開始 二測定 地区児童会
5月	春の体験学習（1～3年） 授業参観 火災避難訓練 地区児童会 5年林間学舎（ハチ高原）	10月	運動会 秋の体験学習（1～5年） 少路地区市民体育祭・市民文化祭（少路公民分館）
6月	創立記念日（6/5） 春の体験学習（4年） 水泳指導開始 個人懇談 6年修学旅行（広島）	11月	秋の体験学習（6年） イレブンフェスタ 音楽会 不審者避難訓練 個人懇談 作品展
7月	少路まつり（PTA） 1学期終業式 〈夏休み〉 プール開放	12月	小中交流会（6年） 2学期終業式 （冬休み）
8月	〈夏休み〉 2学期始業式（8/25） 給食開始 短縮授業	1月	3学期始業式 給食開始 新年かるた会（健全育成会） もちつき大会（おやじの会） 地震避難訓練
		2月	授業参観 幼保こ小交流会（1年）
		3月	6年生を送る会 地区児童会 卒業式 修了式 （春休み）

※ あくまでも例です。詳しくは、4月に配付する年間行事予定、毎月発行する「少路だより」「学年だより」等でご確認ください。

◇学校生活をスムーズなものにするために



(1) 正しい生活のリズムを

夜遅くまで起きていて、朝なかなか起きられない児童は、1日のリズムが乱れ、午前中は特にぼんやりとしていて学習したことが身につきません。気持ちよく目覚め、しっかり朝食をとって、ゆとりを持って登校するようにしてください。

(2) コミュニケーションがとれる子に

呼ばれたら「はい」と返事ができ、「おはよう」「ありがとう」など挨拶ができ、きちんと相手の目を見て話をしたり、聞いたりできることが、コミュニケーションの第一歩です。

話し手の目をきちんと見て、ゆっくり話を聞けるように、また恥ずかしがらずに挨拶や返事ができるように家庭での習慣づけをお願いいたします。

(3) 自分の物がわかるために

学用品やかばん、靴や服等が、自分の持ち物とわかるように、ひとつひとつ記名をお願いいたします。また、自分で翌日の準備をすることで、自分の持ち物を識別し、大切にすることにつながります。

(4) 自分のことは自分でできる子どもに

靴や服をひとりで脱ぎ着することができたり、たたんだりすることができたり等、お子さんが自分で身の回りのことをするようにお声かけください。その際、保護者の方が見守ってくださると、お子さんが安心し、身の回りのことをしようとする意欲につながります。

(5)トラブルを前向きに受け止めてください

同年齢の児童と一緒に活動をするとき、トラブルはつきものですが、子どもは様々なトラブルを通して、お互いを理解し、認め合うことを学び取っていきます。子どもどうしの関わりから、コミュニケーション能力や社会性を育むことにつながっていくよう、ご支援をお願いいたします。

（６）配付されたプリントは必ずお読みください

学校から保護者のみなさまに、お知らせやお願いのプリントを配付しています。特に入学当初は、たくさんあります。大切なことが伝わらなかったり、提出期限を過ぎてしまったりということのないよう、毎日プリントの有無を確かめていただき、よくお読みください。また、返事の必要なものは必ずご提出ください。

（７）学校と家庭の連携

保護者のみなさまと学校が連絡を密に取り合ってこそ、児童を健やかに育てていくことができます。どんなことでも遠慮なく、ご連絡、ご相談ください。連絡帳や電話等で学校にご連絡ください。

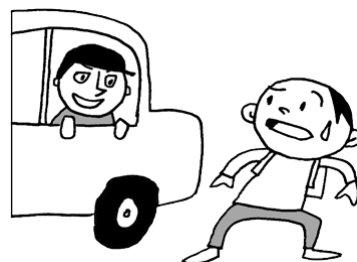
（８）地域で子どもを育てよう

大人どうしが顔見知りになり、たくさんの目と手で子どもたちを育てていくことの重要性がクローズアップされています。そのためにも、学校行事やＰＴＡ活動、しょうじ子ども教室、公民分館主催の地域行事などに積極的にご参加くださいますよう、お願いいたします。

（９）子どもの安全を守るために

全国各地で、児童を狙った事件が多発しています。ご家庭でも次のことについて、ご指導をお願いします。

- ◆ できるだけ近くの子ともと一緒に下校する。
- ◆ 遊びに行くときは誰とどこで遊ぶのか、帰って来る時間を確認する。
- ◆ 遊びに行くときもひとりで出て行かない。できるだけ複数で出かける。
- ◆ 知らない人についていけない。何かあったら大声で近くの人に知らせる。



◇ 準備物等について

(1) 服装・持ち物・学用品について

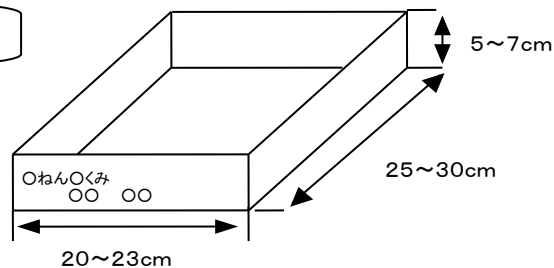
学用品等の購入については担任とよくご相談ください。原則として、持っておられるもので代用できるものは、特に購入する必要はありません。

- 服装
制服・制帽はありません。活動しやすい服装で通学してください。
- かばん
両手が空くかばん（ランドセル、リュックサックなど）
- 家庭で準備するもの

①鉛筆2B（5本）・赤鉛筆（1本） ②消しゴム ③筆箱 ④下敷き
⑤クレパス（16色程度） ⑥色鉛筆（12色程度） ⑦はさみ
⑧セロテープ ⑨上靴 ⑩体育館シューズ ⑪お道具箱（下図参照）

お道具箱のサイズ(めやす)

ふたのあるもの



※ 上靴と体育館シューズについて

白の上靴と体育館シューズ(ひも付きでないもの)を1足ずつ用意してください。色や形状が多少違っていても構いません。また、体育館シューズの上面には ㊦ と書き、上靴との違いがわかるようにしてください。

(どちらも 学年・組・名前を記入してください。)



● 体操服

特に指定はしていませんが、以下に示すものを標準としていますので参考にしてください。

- ① 白の半そでのシャツ
- ② 紺またはブルーのハーフパンツ（男女ともに）
- ③ 赤白帽（ゴムひも付き）
- ④ 体操服を入れる袋（ひも付き）

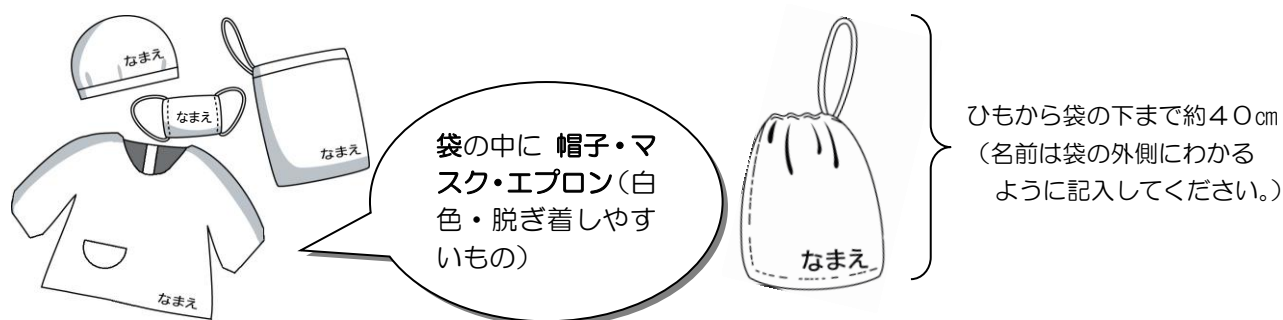


ひもから袋の下まで約40cm
(名前は袋の外側にわかるように記入してください。)

※ 転入生の場合は、前の学校で使用していたものがあればそちらを使用いただいても構いません。

- 給食着

個人持ちとなっています。エプロン、帽子、マスク及びそれらを入れる袋(ひもから袋の下までの長さが40cmくらい)を用意してください。低学年の児童でエプロンを新しく購入される場合、できれば脱ぎ着しやすい割烹着タイプにしてください。



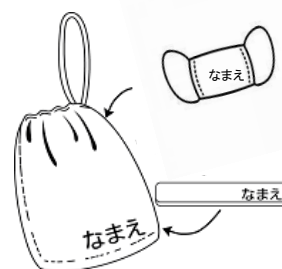
- はし・マスク

給食のある日は持たせてください。

お箸とマスクを入れる袋も用意してください。

※ 一年生は給食が始まる日までにご準備ください。

くわしくは入学後、学級担任からお知らせします。



- 水筒

飲料用にお茶かお水を入れて、持たせてください。

- 水泳の用意

水着は男女とも紺色のもの、帽子は男女とも白色のものを着用ください。くわしくは水泳指導開始時に学年だより等でお知らせします。



- その他

学年に応じて下記のような物品が必要になります。

- | | |
|-------------------|------------|
| ＊ 鍵盤ハーモニカ、絵の具セット | 1年生から使います。 |
| ＊ リコーダー、習字道具、国語辞典 | 3年生から使います。 |
| ＊ 漢和辞典 | 4年生から使います。 |
| ＊ 裁縫セット | 5年生から使います。 |

すべての持ち物(学用品～衣類まで)には必ず名前(1年生はひらがなで)を記入しておいてください。これら以外の持ち物で、特にご家庭で用意していただくものがある場合は、学級担任から連絡いたします。

(2) 各書類について

- **小学校児童個人カード**

各種書類作成・名簿等の元になる書類です。連絡先・通学路の地図・家族関係などできるだけ詳細に記入してください。なお、連絡先等記入事項に変更が生じたときは、必ず担任までお知らせください。

- **こどもの健康調査票**

学校で行う健康診断の参考資料とさせていただきます。毎学年4月または転入時に記入していただき、小学校卒業まで使用します。

- **緊急連絡カード**

保護者の方への緊急時の連絡や医療機関受診時に使用します。記入上の注意など詳細は19ページを参照してください。

- **預金口座振替依頼書**

学習実費・積立金・PTA会費等の納入の際に口座振替を利用するための書類です。

本校の口座振替指定金融機関・支店は**池田泉州銀行・北豊中支店**となっています。池田泉州銀行の他の支店の口座でも振替できますが、返金の際に手数料がかかる場合がありますので、これから口座開設をされる方は、できるだけ北豊中支店での開設をお願いします。

記入例を参考に作成し、池田泉州銀行・北豊中支店で確認印をもらってから提出してください。ごきょうだいが本校に在籍している場合でも、預金口座振替依頼書の提出は必要となります。詳細は14ページを参照してください。

- **豊中市学校給食費預金口座振替依頼書（緑の用紙）**

豊中市教育委員会事務局が給食費を口座振替するために必要な書類です。金融機関で手続きが完了しますので、学校へ提出する必要はありません。（15ページ参照）

- **アレルギーについての調査票**

学校での配慮事項、学級担任に知っておいてほしいことなどがあれば、なるべく詳しく記入をお願いします。

- **スポーツ振興センター加入同意書**

学校活動、登下校中のけがなど、万一の場合を考慮して毎年全員加入をお願いしております。制度の詳細は20ページを参照してください。

◇ 学校生活を送るにあたって

集団登校について

本校では PTA 生活指導委員会の協力を得て、集団登校を実施しています。集合場所、時刻等は各班の生活指導委員さんにお問い合わせください。転入生の方は、登校班の生活指導委員さんに転入することを連絡してください。

保護者の方が学校へ来られるとき（学校行事・PTA活動等）

学校に来られる際は必ず「入校証」（黄色の吊り下げ名札）を着用してください。

吊り下げ名札は、黄色が保護者、緑色は教職員、赤色は地域関係者となっています。

「入校証」（黄色の吊り下げ名札）は入学時・転入時に各家庭2つずつ配付しています。紛失されたときは学校までご連絡ください。



正門より入校する際、警備員が不在の場合はオートロックになっています。インターホンで、お子さまの「学年、組、名前、用件」を教えてください。確認ができた後、開錠します。

学校への連絡（欠席・遅刻等）

ご家庭から担任へ連絡があるときは、お急ぎでなければ「連絡帳」でお願いします。

欠席・遅刻等される時は、電話や連絡帳を使わずに保護者と学校の連絡システム「コドモン」で行うことができます。その場合は、8 時 20 分までにご連絡をお願いします。8 時 20 分以降の学校への連絡は電話でお願いいたします。

学校からの連絡

学校から家庭にご連絡をさせていただく際には、固定電話と下記の公用携帯電話番号からも発信させていただく場合があります。

少路小学校 公用携帯電話番号

070-2448-6436	090-3822-9941	090-3823-0235
090-3823-0485	090-3823-1299	

なお、この公用携帯電話は、学校外での学習活動の際にも携行し使用することがあります。固定電話のように、常時学校内に設置されているものではありませんので、学校に御用の際は、学校の固定電話に連絡をお願いいたします。

学校の電話対応時間

平日 8:00～18:00 長期休業中 8:30～17:00

上記の対応時間以外は、留守番電話になります。放課後に相談等で来校される時は、事前に連絡してください。

学校に忘れ物をしたとき

「忘れ物をしないように」することが大切です。原則として、平日の下校時刻以降に忘れ物を取りにくることはできません。緊急な場合は一度学校に連絡するようにしてください。土・日・祝日は対応できません。

放課後こどもクラブ「なかよし」について

豊中市では、放課後帰宅しても保護者の方がいない児童(1～4年生を対象)のために、放課後こどもクラブ(なかよし)を開設しています。入会の手続き・お問い合わせは、直接、なかよし(Tel 06-6846-9629)までお願いします。

保護者と学校との連絡システム「コドモン」について

保護者と学校との連絡等に使用する連絡システム(アプリ名称:コドモン)を下記のとおり運用しています。アプリをインストールし、登録をお願いします。

詳細は別紙を参照してください。

①学校からのお便りの配付

校長名の入っているもの、学年だよりは、コドモンを通じてお知らせいたします。

②学校からの連絡

学校や学年からのお知らせの他、緊急連絡等もコドモンでお知らせします。また、PTA等の連絡もコドモンでお知らせいたします。

③欠席・遅刻連絡

電話や連絡帳等を使わず欠席や遅刻の連絡を行うことができます。学校からの返信機能はありません。

学校における携帯電話の取扱いについて

本校では、豊中市教育委員会の「豊中市立小中学校における携帯電話の取扱いに関する方針」に基づき、児童の携帯電話の持ち込みは「原則禁止」としています。

携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合など、やむを得ない事情がある場合は、担任を通じて校長に申し出て、校長の判断により例外を認めるものとしています。認められた場合は同意確認書を提出していただくことになります。

1. 毎朝、健康のチェックをする。
2. 集団登校をする。(集合場所ではあいさつをする)
3. 登下校は、通学路(決められた道)を通る。
4. 集団登校の班が出発したら、忘れ物があっても、家に取りに帰らない。
5. 持ち物には、すべて学年・組・名前を書く。
6. 校舎内は上ぐつ、体育館は体育館シューズをはき、学年・組・名前をはっきり書いておく。
(忘れた時は、クラスのスリッパをはく)
7. 学習に必要なもの(ゲーム類・おやつ・携帯電話など)やお金を持ってこない。
8. 室内で過ごすために、折り紙・本やマンガ(1冊)・トランプ(1個)は持ってきてよいが、お家の人と相談して、責任を持って管理する。(ただし、人には貸さない)タブレットは、休み時間には使えません。
9. 職員室には用事のある人だけが来る。また、用事がある時以外は他の学年のフロアにはいかない。
10. チャイムの合図を守って行動する。
11. ろうか・階段は、右側を歩き、走らない。
12. 体育館の周りやピロティ、ろうか、下足室、アスファルトのところ、階段では遊ばない。
13. 地面の状況が悪い時は、運動場に出ない。
14. サッカーなどボールをける遊びや、バットを使つての遊びは禁止。
15. 使ったものは、決められた場所にもどす。(ボール、なわとび、タイヤ、一輪車など)
16. 遊具を安全に使う。
(ブランコの立ちこぎ、二人乗りはしない。1年生はビッグランドの一番上までのぼらない)
17. 下校時刻を守る。(授業終了後、20分後に最終下校)
18. 忘れ物があっても、学校に取りにこない。
19. 用事で学校にくるとき、自転車に乗ってこない。



★豊中市による放課後の居場所づくり事業「校庭で遊ぼう！」について

曜日	実施時間	参加の仕方
げつ か もく きん 月・火・木・金	15:30～17:00	5時間授業の日に参加する場合は、一度下校し、開始時間に合わせて登校
すい 水	14:30～17:00	下校せずに参加することができる

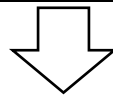
非常変災時の措置について

豊中市立少路小学校

登校前

< 気象警報 >

午前 7 時から 午前 10 時まで 発令中	「豊中市」に いずれかが発令中の場合 「暴風警報」「大雨警報（浸水害）」 「大雨警報（土砂災害、浸水害）」「洪水警報」 「暴風特別警報」「大雨特別警報」等の気象警報	自宅 待機
------------------------------	---	----------



午前 10 時までに解除	集団登校 (授業開始時刻はコドモンで通知)	* 午前 10 時までに解除の場合 給食提供、解除以降の授業は通常どおり
午前 10 時以降も発令中	臨時休校 (放課後こどもクラブも中止)	

< 地震 >

「豊中市」に震度 5 以上の地震が発生	臨時休業
---------------------	------

* 震度 5 未満であっても、校区内に被害が発生し、登校は危険だと保護者が判断された時は
自宅待機してください。

(安全確保の観点から、保護者の判断で児童を登校させなかった場合は「出席停止」扱い
とします。欠席ではありません。)

警報発令等の情報を知る方法

- 1 豊中市のホームページ（豊中市の警報・注意報をクリック）
- 2 「おおさか防災ネット」配信メール（登録必要）
- 3 テレビのデータ通信（d ボタン→天気を選ぶ）
- 4 少路小学校 コドモン

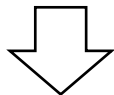
☆コドモンを確認の上、対応ください。

- ・学校への電話お問い合わせはご遠慮ください。
- ・PTA 役員・生活指導委員さんへの電話等のお問い合わせはご遠慮ください。
- ・「大雨警報（土砂災害）」の場合は、非常変災時の措置の対象外となります。よって、「大雨警報（土砂災害）」だけが発令されても自宅待機や臨時休業にはならず、通常通りの授業とします。

登校後

<気象警報> 原則 学校留置き（安全確保のため）

*なお、その後の気象状況、校区の状況や安全を考慮し、集団下校もしくは学校留置きの継続等の適切な措置を講じます。



集団下校 下校時刻 コドモンで通知	・教職員が引き渡し場所まで引率 教職員が確認後、引き渡します。可能な方は引き渡し場所までお迎えをお願いします。 （引き渡し場所は、地区児童会ごとに異なります。） ・自宅に入れない児童がいた場合、学校に連れて戻ります。 （担任から保護者へ連絡します。速やかにお迎えをお願いします。）	<u>放課後こどもクラブ</u> の児童は、「放課後こどもクラブ在籍者非常変災時のマニュアル」に準じます。
留置き継続 コドモンにて学年ごとに引き取り開始時刻を通知	・原則 保護者への引き渡し 下靴のまま、各教室まで迎えに来てください。 <u>引き取りカードで確認</u>の後、引き渡しいたします。 児童は、引き取りがあるまで学校で留置きします。	<u>放課後こどもクラブ</u> の児童は、「放課後こどもクラブ在籍者非常変災時のマニュアル」に準じます。

*登校後、保護者が不在になるご家庭は、警報発令が予想される日には、学校待機か集団下校に参加するか等の対応策を、お子様と話し合い、確認しておいてください。

<地震> 「豊中市」に震度 5 以上の地震発生の場合 学校留置き（安全確保のため）

*震度 4 以下であっても、安全確保できないと判断した場合も含む。

学校留置き	・原則 保護者への引き渡し <u>待機場所</u>まで迎えに来てください。 （待機場所…各教室、運動場、体育館のいずれか。 コドモン等で通知。） ・引き取りカードで確認の後、引き渡しいたします。 児童は、引き取りがあるまで学校で留置きします。	<u>放課後こどもクラブ</u> の児童は、「放課後こどもクラブ在籍者非常変災時のマニュアル」に準じます。
--------------	--	--

*コドモン配信可能な場合…学校留置きの情報を配信

*コドモン配信不可能な場合…学校留置き

*登校後、保護者が不在になるご家庭は、緊急時の対応策を、お子様と話し合い、連絡をとる方法、待ち合わせ場所等の確認をしておいてください。

☆避難所開設後は、避難所管理者に対応を引き継ぎます。

◇ 事務室から

(1) 学校諸費・給食費の納入について

① 学校諸費について

本校では教育活動にかかる経費のうち、学習実費・積立金・PTA 会費について銀行の口座振替で納入をお願いしております。

- ・学習実費…ドリル・ノート・体験学習代・スポーツ振興センター掛金等
- ・積立金 …5 年林間学舎・6 年修学旅行等
(4 年生から積み立て開始)
- ・PTA 会費…PTA 活動費用
(児童一人あたり月額 200 円)

＊口座振替指定金融機関：池田泉州銀行 北豊中支店
【豊中市西緑丘 3-12-1 Tel 06-6848-5771】

《口座の開設と振替の手続き》

○ 池田泉州銀行に普通預金口座をお持ちでない方

池田泉州銀行北豊中支店で普通預金口座を開設してください。その際には、口座に使用する印鑑と免許証や保険証などの本人確認書類が必要です。口座開設後、「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、銀行の窓口へ提出して確認印をもらった後、学校に提出してください。(複写上 2 枚)

○ 池田泉州銀行にすでに普通預金口座をお持ちの方

「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、銀行の窓口で確認印をもらった後、学校に提出してください。(複写上 2 枚)

⇒ 銀行確認印をもらった「預金口座振替依頼書」(複写上 2 枚)は入学式当日、受付へ提出してください(転入された方は、後日学校へ提出してください)。
複写 3 枚目(お客様控)は提出不要です。

※ 最初に登録されました口座番号・登録名義の変更をされる場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。

② 給食費について

給食費については、口座振替にて豊中市教育委員会事務局 学校給食課へ納入していただきます。

給食費の詳細については、別紙「学校給食費のご案内」を参照してください。また、給食費についても口座振替の登録が必要となりますので、同封の「豊中市学校給食費預金口座振替依頼書」（緑の用紙）に必要事項を記入の上、裏面の取扱金融機関に提出してください。なお、「豊中市学校給食費預金口座振替依頼書」は学校へ提出する必要はありません。

- ◇ 年度途中に体の調子等で牛乳が飲めなくなった場合や給食に関してご相談がある場合は、担任までご連絡願います。
- ◇ 疾病等による長期欠席（給食実施日を連続して 5 日以上欠席）の場合、給食の停止対象となりますので、欠席する期間を前もって学校まで申し出てください。
- ◇ その他給食費の振替等でご不明な点につきましては、直接豊中市教育委員会事務局 学校給食課へお問い合わせください。

問合せ先：豊中市教育委員会事務局 学校給食課

所 在 地：〒561-0891 豊中市走井 3-27-1

T E L：06-6843-9101 F A X：06-4307-5610



(2) 就学援助制度について

お子さまが学校生活を送るうえで必要となる教材費や学校諸費・給食費等について、一定の所得条件を満たすご家庭に豊中市が援助を行う制度があります。手続き・お問合せは豊中市教育委員会事務局 学務保健課までお願いします。

【豊中市教育委員会事務局 学務保健課】
豊中市役所第一庁舎 6 階 TEL 06-6858-2553

(3) 教科書について

教科書は無償給与となっており、使用する教科書は市（地域）ごとに採択されています。一度給与された教科書は再給与されないことになっていますので、紛失された場合は、ご家庭で購入していただくことになります。年度途中で転校される場合は、転校先の学校で使っている教科書のうち、本校と異なる教科書のみ無償給与されます。同一の教科書については転校後も引き続き使うことになりますので、処分せずに転校先へお持ちください。また、以下の教科書は複数年使用しますので注意してください。

学年	教科書の種類	使用期間
1 年	生活 1・2 年 上・下	2 年生まで
	図画工作 1・2 年 上・下	
3 年	地図帳	6 年生まで
	図画工作 3・4 年 上・下	4 年生まで
	保健	
5 年	図画工作 5・6 年 上・下	6 年生まで
	家庭 5・6 年	
	保健 5・6 年	

◎教科書取扱書店
(株)古川商店 TEL 06-6854-5979
(阪急バス「豊中高校前」下車すぐ)



(4) 転居される場合

本校在学中に転居をされる場合の手続きは以下ようになります。転居日が決まった時点で早めに学級担任までお知らせください。

豊中市外へ転校する場合

〔転居前〕

1. 豊中市役所市民課または新千里出張所、庄内出張所で転出届を提出してください。窓口で「転学通知書」が発行されます。

※市役所の受付は転居日の約2週間前から可能です。

2. 「転学通知書」を少路小学校へお持ちください。「在学証明書」および「教科書給与証明書」を作成してお渡しします。

〔転居後〕

転校先の市町村および小学校で転入の手続きをしてください。転校先の小学校へ「在学証明書」及び「教科書給与証明書」を提出してください。

豊中市内で転校する場合

〔転居後〕

1. 豊中市役所市民課または新千里出張所、庄内出張所で転居届を提出してください。少路小学校の「転学通知書」と、転校先の「転入学通知書」が発行されます。
2. 「転学通知書」を少路小学校へお持ちください。「在学証明書」および「教科書給与証明書」を作成してお渡しします。
3. 転校先の小学校へ「転入学通知書」「在学証明書」および「教科書給与証明書」を提出してください。

少路小学校区内で転居する場合

1. 転居後 14日以内に豊中市役所市民課または新千里出張所、庄内出張所で転居届を提出してください。 ※学校での手続きは必要ありません。
2. 学級担任に住所や電話番号などの変更事項をお知らせください。
3. 集団登校班が変わりますので、転居前と転居後の集団登校班の生活指導委員さんにそれぞれ連絡をしてください。

校区外から引き続き通学を希望される場合

少路小学校区外に転居後も、引き続き通学を希望される場合、一定期間の校区外通学が認められることがあります。手続き・お問合せは豊中市教育委員会事務局 学務保健課までお願いします。（新千里出張所、庄内出張所では手続きできません。）

【豊中市教育委員会事務局 学務保健課】

豊中市役所第一庁舎 6 階 TEL 06-6858-2553

※ 校区外通学が認められた場合は、担任及び集団登校班の生活指導委員さんまでご連絡ください。

◇ 保健室から

保健室は、お子さんが元気で楽しい学校生活が送れるように、学級担任と連携し、サポートする場です。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

○学校でのけがの応急手当や、体調不良での一時休養ができます。

医療行為ができないので、薬を与えることや継続した治療はできません。

○健康診断を行います。

からだの調子や成長を知ることができます。

○心やからだの健康について相談を受けます。

お子さんや保護者の方と一緒に考えます。



○困ったこと（トイレの失敗など）がある時は、対応します。

新しい下着などを用意しています。（返却は同サイズの新しい物でお願いします。）

なお、嘔吐物等のついた衣類につきましては、二次感染防止のため、そのまま密閉してお渡しします。ご了承ください。

（１）学校における健康診断

学校では「学校保健安全法」に基づいて、健康診断が実施されます。詳しい内容や日程については、学校から配布されるおたよりをご覧ください。

学校で行われている健康診断は「スクリーニング検査」と呼ばれているものです。お子さんの健康状態を把握することが中心であり、健康の保持増進を目的としています。

健康診断の結果、もう少し詳しく検査をしたほうがいい場合は「結果のお知らせ」をお渡ししますので、なるべく早めに医療機関を受診するようお願いします。

（２）学校で元気に過ごすために

学校では、始業前に担任が健康観察を行い、お子さんの健康状態や欠席状況を把握しています。おうちでも登校前に、お子さんの健康観察をお願いします。朝、体の不調を訴えた時や発熱時は、無理に登校させないで様子を見てあげてください。

また、嘔吐・発熱後などで体力が低下しているときは、回復するまでおうちでゆっくり休ませてあげてください。体調に不安を抱えながら登校した日は、コドモンや連絡帳で担任までお知らせください。

こんなときは、注意してください

- ・ 顔色が悪い
- ・ 食欲がない
- ・ 発疹が出ている
- ・ 目が充血している
- ・ のどが痛い
- ・ 咳が続く
- ・ おなかが痛い、下痢をしている
- ・ 嘔吐、吐き気がある
- ・ きげんが悪い



(3) 学校でのけがや体調不良の時

けがについて

その日学校で起きたけがの応急手当をします。学校での手当の後にご家庭で様子を見てあげてください。その後の様子によって、医療機関を受診された場合は、学校までご連絡ください。

けがの状態によって医療機関への受診が必要と思われる場合は、保護者の方に連絡を取り、受診について相談させていただきます。

体調不良について

急な発熱など早退する場合は、保護者の方のお迎えをお願いします。また、発熱などはないものの体調が悪く、しばらく休んでも回復せず学習を続けることが困難な時は、保護者の方に連絡を取り、お迎えをお願いします。

(4) 緊急連絡カードについて

けがや体調不良などで、お子さんの状態を連絡する場合があります。必ず連絡がつくようにしておいてください。連絡がつかない場合、受診等が遅れる可能性があります。

・記入上の注意

- ① 自宅以外の緊急連絡先は優先順に上からご記入ください。
- ② 確実に連絡が取れるところ（携帯電話や仕事先を含めて）を複数ご記入ください。
- ③ 受診時の参考にしますので、身体状況（アレルギー、禁止されている薬など）やかかりつけの医療機関がありましたらご記入ください。

・その他

- ① 学校の電話番号を携帯電話に登録しておいてください。
- ② 「緊急連絡カード」の内容で変更がある場合は速やかに担任までご連絡ください。
- ③ 「緊急連絡カード」は部外秘とし、卒業後・転出時には破棄します。

(5) 薬とアレルギーについて

薬について

- ・ 学校へ薬（内服薬、外用薬）を持参する場合は、連絡帳等でお知らせください。持参する場合は、お子さんが薬の管理・使用をできるようにお願いします。
- ・ ご心配な点があれば、担任または保健室にご相談ください。

アレルギーについて

- ・ アレルギー調査票は、アレルギーの有無に関わらず、全員提出してください。
- ・ アレルギー調査票に基づき、詳しい内容についての書類（主治医記入の学校生活管理指導票 等）の提出をお願いすることがあります。また、緊急時の対応など、個別に面談をさせていただく場合があります。

(6) 感染症にかかった時

学校保健安全法に指定されている下記の感染症にかかると登校できません。この場合、『出席停止』扱いとなり、欠席にはなりません。

登校する際には、医師の診断のもと、出席停止期間を守って登校してください。(医師による診断書は必要ありません)

感 染 症 と 出 席 停 止 の 基 準 (めやす)		
	病名	期間
第 1 種	法定伝染病	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ等を除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
	風疹(3 日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺等の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
第 3 種	腸管出血性大腸菌感染症(O157)	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	
	急性出血性結膜炎	
	その他(次のような病気が含まれます。) ・ヘルパンギーナ ・伝染性紅斑 ・溶連菌感染症 ・手足口病 ・マイコプラズマ肺炎 ・感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス等)	医師が感染のおそれがないと認めるまで

※あくまでも出席停止期間はめやすです。この他にも感染症はあります。

詳しくは医師の指示に従ってください。

(7) 日本スポーツ振興センターについて

学校管理下でけがをして医療機関を受診した場合、日本スポーツ振興センターより、保険診療の範囲内で治療費が支給されます。

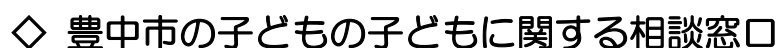
学校でけがをして医療機関を受診されたときは、担任までお申し出ください。

本制度は申し込み制になっていますが、万一の場合を考慮して毎年全員加入をお願いしております。保護者負担額は、年間 460 円です。

年度途中に転出入された場合でも、日本国内の学校であれば有効です。



校舎見取図



相談内容	相談機関・場所	電話相談・日時
0歳から18歳までの子どもと家庭にかかわる相談	こども総合相談窓口 こども支援課(すこやかプラザ内)	06-6852-5172 24時間365日つながります
子どもの教育に関する様々な悩みや問合せについて	教育相談総合窓口 児童生徒課 教育相談係 (教育センター内)	06-6840-8121 月曜～金曜日 9時～17時
小・中学生のいじめ、問題行動、家庭教育などについて	児童生徒課 生徒指導係 (青少年交流文化館いぶき内)	06-6866-0783 月曜～金曜日 10時～17時
小・中学生の不登校など	児童生徒課 創造活動係 (青少年交流文化館いぶき内)	06-4866-6310 火曜～土曜日 9時～17時
友だちや家族の悩みなど 子どものための電話相談	とよなかっ子ダイヤル こども支援課	0120-307-874 24時間365日つながります

※豊中市の子ども・教育に関する相談窓口については、QRコードからご覧ください。



memo

〒560-0005 豊中市西緑丘2丁目10番1号

豊中市立少路小学校

TEL 06-6849-7668・3383

FAX 06-6846-9619

HP <http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/shoji/>

令和6年(2024年)1月発行